

建設キャリアアップシステム 活用のメリットについて：説明資料



1. CCUSの基本フロー：適正運用の必須事項
2. モデル工事等実施要領の改訂案と改訂状況
3. メリット拡大に向けた施策紹介

適正運用の必須フロー

事業者登録

所在地、建設業許可番号、
社会保険・建退共加入状況

技能者登録

本人情報、所属事業者名、**職種**
社会保険・建退共加入状況、保有資格

元請：現場登録

① 施工体制登録

元請

1次

② 施工体制技能者登録

作業員名簿



カードタッチで就業履歴が溜まる

蓄積した履歴

+

保有資格

+

職長・班長の経験年数



職種ごと評価基準*

職種	評価項目	評価基準
レベル4	保有資格	① 国土交通省令(2005) ② 建設業労働安全衛生法(2005) ③ 労働安全衛生法(2005) ④ 労働安全衛生法(2005) ⑤ 労働安全衛生法(2005) ⑥ 労働安全衛生法(2005) ⑦ 労働安全衛生法(2005) ⑧ 労働安全衛生法(2005) ⑨ 労働安全衛生法(2005) ⑩ 労働安全衛生法(2005)
レベル3	保有資格	① 国土交通省令(2005) ② 建設業労働安全衛生法(2005) ③ 労働安全衛生法(2005) ④ 労働安全衛生法(2005) ⑤ 労働安全衛生法(2005) ⑥ 労働安全衛生法(2005) ⑦ 労働安全衛生法(2005) ⑧ 労働安全衛生法(2005) ⑨ 労働安全衛生法(2005) ⑩ 労働安全衛生法(2005)
レベル2	保有資格	① 国土交通省令(2005) ② 建設業労働安全衛生法(2005) ③ 労働安全衛生法(2005) ④ 労働安全衛生法(2005) ⑤ 労働安全衛生法(2005) ⑥ 労働安全衛生法(2005) ⑦ 労働安全衛生法(2005) ⑧ 労働安全衛生法(2005) ⑨ 労働安全衛生法(2005) ⑩ 労働安全衛生法(2005)
レベル1	保有資格	① 国土交通省令(2005) ② 建設業労働安全衛生法(2005) ③ 労働安全衛生法(2005) ④ 労働安全衛生法(2005) ⑤ 労働安全衛生法(2005) ⑥ 労働安全衛生法(2005) ⑦ 労働安全衛生法(2005) ⑧ 労働安全衛生法(2005) ⑨ 労働安全衛生法(2005) ⑩ 労働安全衛生法(2005)

レベル判定

技能者の能力評価



レベルに応じた賃金・処遇改善

ゴールドカード：●●人
シルバーカード：▲▲人

技能者を大切にする
適正企業として評価

企業表彰・経審加点
事業者としての
アドバンテージ

- ◎ 技能・経験に応じた適切なステータスと処遇を実現
- ◎ 若い世代が将来の見通しを持って入職しやすい環境を作る
- ◎ 技能者を雇用し育成する企業が伸びていける建設業を目指す

デジタル化を
駆使して

現場管理の効率化

発注者・建退共等へのデータ連携

社会保険入・資格保有状況確認

安全書類・建退共電子申請方式への連携

施工体制技能者登録

施工体制に登録された事業者が、現場に入場する技能者を施工体制に登録すること。（作業員名簿への登録）



- CCUSカードには技能者IDと氏名しか登録されていない。
- 能力評価や建退共電子申請に連携させるためには、「施工体制登録・施工体制技能者登録」で登録された情報を付加した履歴とする必要がある。



技能者ID, 技能者氏名

所属事業者ID, 事業者名

技能者職種、立場、...

就業履歴月別カレンダー

職種、立場、...

就業履歴		就業履歴月別カレンダー										就業履歴		
所属事業者	技能者	所属事業者ID	所属事業者名	技能者ID	技能者氏名	技能者フリガナ	技能レベル	在籍資格	在籍期間	加入状況	加入状況	就業履歴	就業履歴	就業履歴
事業者ID	事業者名	個人・個人区分	技能者の所属事業者と異なる場合は	技能者ID	技能者氏名	技能者フリガナ	技能レベル	在籍資格	在籍期間	加入状況	加入状況	就業履歴	就業履歴	就業履歴
事業者ID, 事業者名				技能者ID, 技能者氏名								就業履歴	就業履歴	就業履歴

2.モデル工事等実施要領の改訂案と改訂状況

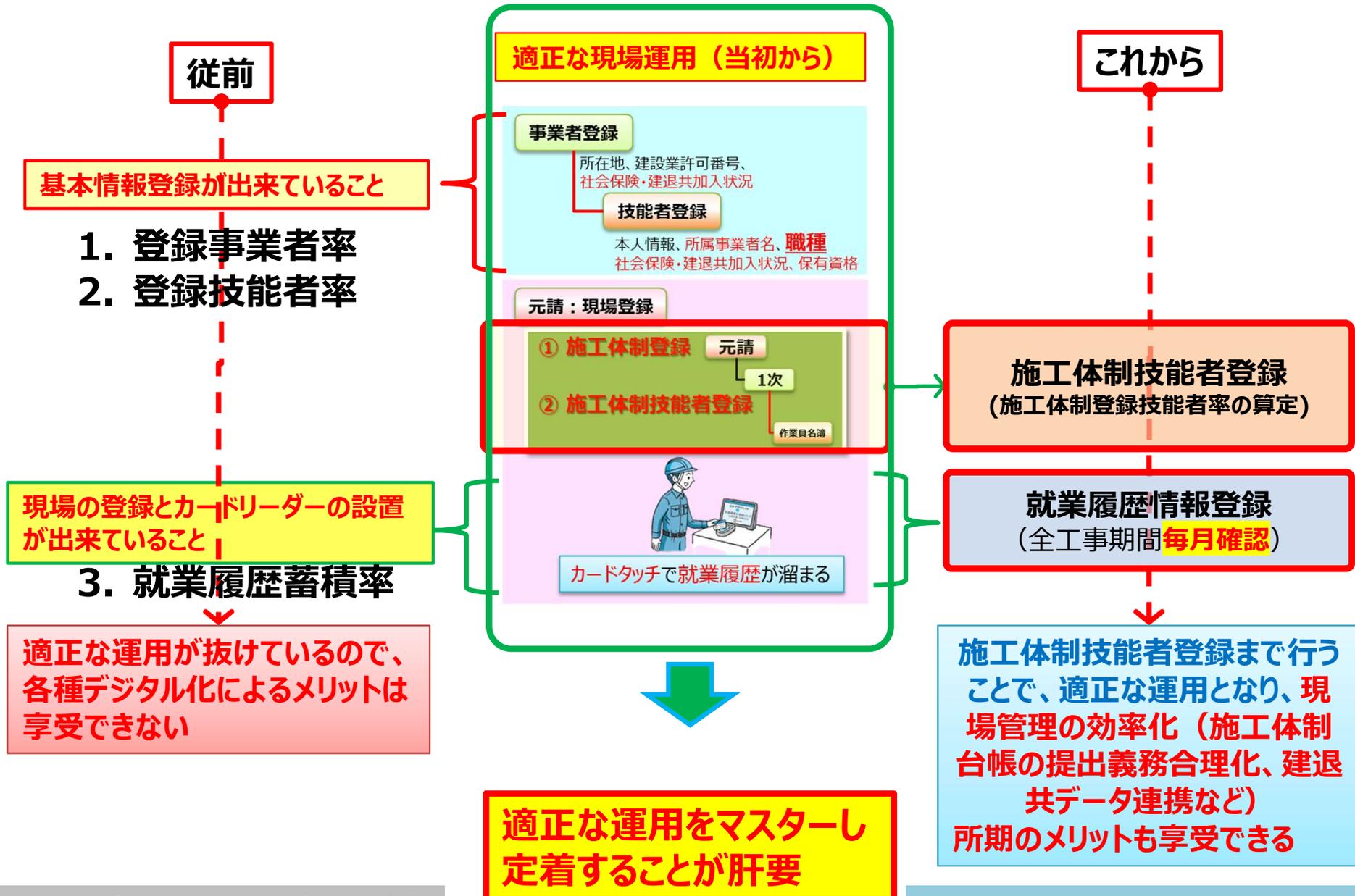
2-1. モデル工事実施要領の方向性

2-2. 適正な運用を**プロセス**で確認する要領

2-3. 適正な運用を**結果**で確認する要領

2-4. 適正な運用を啓蒙する取組み

● 当初は**基本情報登録**と**カードタッチ**から始めましょう → **メリット**を享受するには本来の**適正な現場運用が必要**



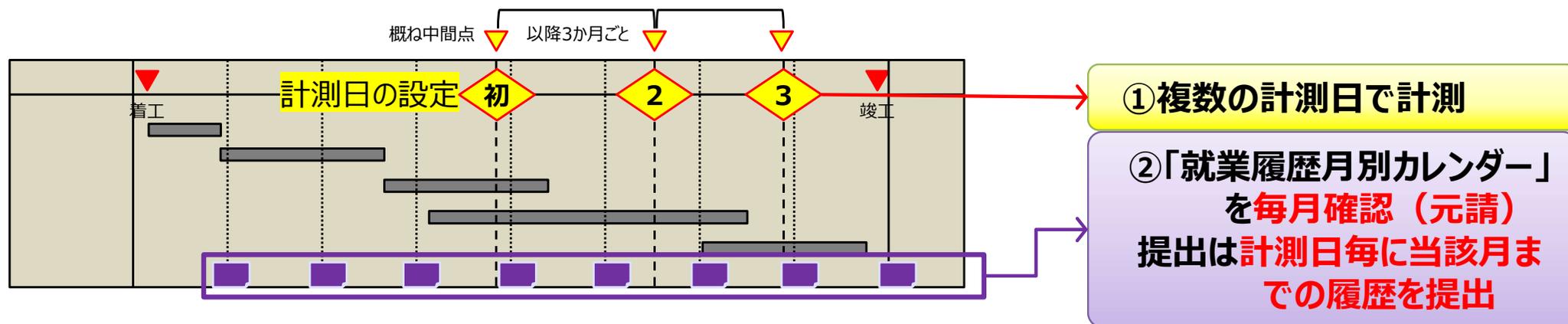
国直轄モデル、国に追随する多くの自治体

山梨県・山口県等現状を理解した自治体

山梨県CCUS活用モデル工事実施要領：

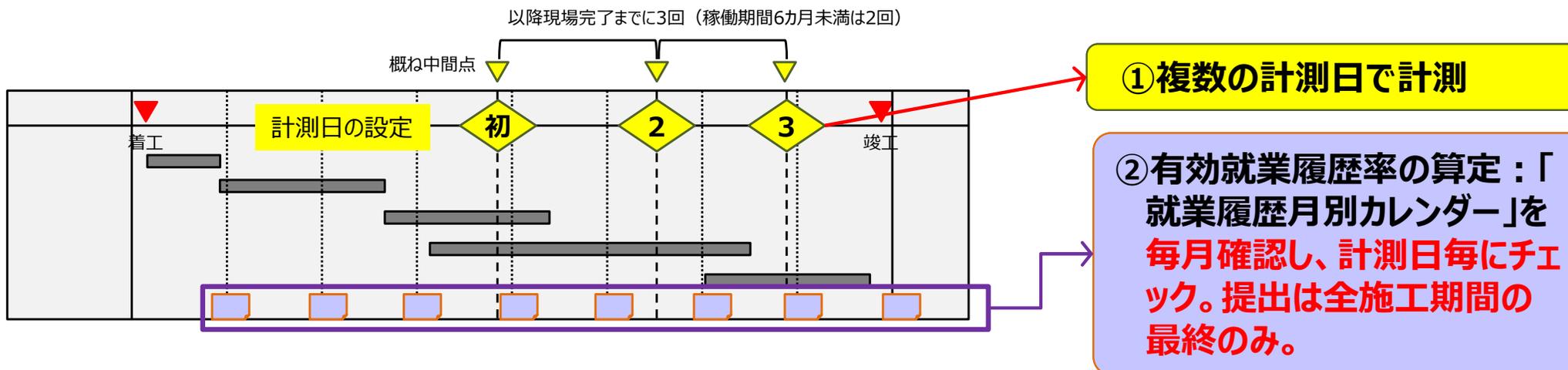
R6.7.1より試行

実施項目	達成基準	確認(提出)書類の例	確認資料提案
1) 施工体制 技能者登録 (施工体制登録 技能者率の算 定)	施工体制登録技能者率 60%以上 (計測日毎の平均値)	施工体制登録技能者率 (%) $= \frac{*1\text{施工体制登録技能者数}}{*2\text{技能者数}}$ *1「CCUS施工体制登録技能者一覧 (C)」に 計測日に作業した技能者をハイライト *2「作業員名簿 (D)」に計測日に作業した技 能者をハイライト、 ・根拠資料：工事打合せ簿、KY実施活動表等	<ul style="list-style-type: none"> ・計測日作業員リスト (A) ・総括表 (計測日毎の結果をプ ロットしていく) (B) ・CCUS施工体制登録技能者一 覧 (C) ・作業員名簿 (D) ・証憑A:工事打合せ簿 ・証憑B:KY実施活動表
2) 就業履歴 情報登録 (全工事期間)	カードリーダー等を設置し、就業履歴情 報の蓄積環境をカードリーダー設置 (概 ね工事着手日) から工事完成までの期 間 (以下「全工事期間」という) 維持し たことを確認。	<ul style="list-style-type: none"> ・就業履歴月別カレンダー (全工事期間の各月分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業履歴月別カレンダー (E)



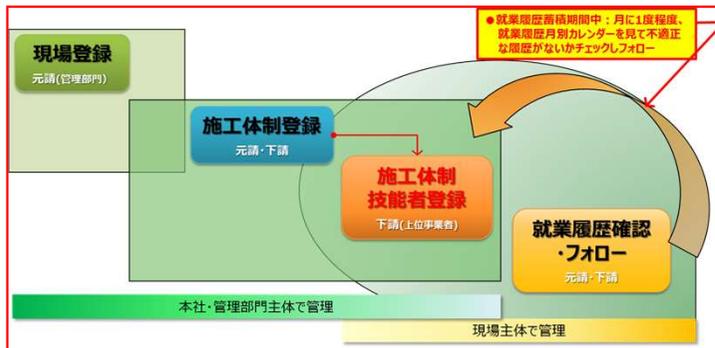
● 実施項目と確認方法・帳票例：

実施項目	目標基準	確認(提出)方法	確認資料
① 就業履歴蓄積率の算定	就業履歴蓄積率 (平均) 60%以上 (計測日毎の平均値)	就業履歴蓄積率 (%) = 計測日にカードタッチした技能者数 / 計測日の技能者数 各計測日毎に「CCUS活用確認票 (A)」に記入・算定	<ul style="list-style-type: none"> ・CCUS活用確認票 (A) ・KYシート (B) ・就業履歴月別カレンダー (C)
② 有効就業履歴率の算定	有効就業履歴率 (最終) 95%以上 (施工期間全体に対する最終値) * 計測日毎にチェックすることが望ましい	有効就業履歴率 (%) = 所属事業者欄、職種欄が表示された履歴 (有効就業履歴) 数 / 全履歴数 ・施工各月の就業履歴月別カレンダーを帳票出力して算定ツールに取込むことで自動集計 (全工事期間の各月分)	* 有効就業履歴率算定 (D) (有効就業履歴率算定ツール利用)



- 毎月就業履歴の**職種**欄を確認することで適正な運用が維持できる
- 毎月の災防協に併せて確認することでルーティーン化が図れる

なお、受注者は、毎月開催する災害防止協議会等において、就業履歴情報登録状況の結果を基に、下請企業等にCCUSの適正な運用と意識啓発を図るものとする。



1. 毎月開催する災害防止協議会前に、当該月の就業履歴月別カレンダーを確認する
2. 右上「デフォルト」を「就業内容・職種」としてソート
3. **職種が表示されない技能者が上部に表示される**
4. 当該技能者の所属を確認し
5. 災害防止協議会で当該事業者に指導

就業内容職種

- デフォルト
- 所属事業者ID
- 所属事業者名
- 技能者の所属事業者と異なる場合
- 元請事業者ID
- 元請事業者名
- 現場ID
- 現場名
- 工事区分
- 就業内容職種**
- 就業内容立場

- 対応状況管理
- 閲覧
- 技能者の検索
- 事業者の検索
- 現場の検索
- 承認
- カード再発行
- 請求書再発行
- データ修正
- 原本管理(申請書)
- 郵送管理
- 問合せ管理
- お知らせ情報
- パスワード再発行
- アカウント管理
- 事業者管理
- ダウンロード

所属事業者ID・事業者名が表示されない

技能者名は表示されているので、現場管理者にて所属事業者を確認する

職種・立場が表示されない

当該技能者の所属事業者に対して施工体制技能者登録状況を確認し、不備があれば是正するよう指導

事業者ID	事業者名	法人・個人区分	所属事業者		技能者ID	技能者名	就業内容											
			技能者の所属事業者と異なる場合	加入状況			加入状況	職種	立場	日	月	火	水					
-	-	-	○	無			4(金)											
-	-	-					3(水)											
-	-	-	○	無			1(白)											
		法人	-	無			2(青)											
		法人	-	無														
		法人	-	無														
		法人	-	有														

1. PCデスクトップに

「★有効就業履歴率算定ツール_プロトタイプ」をコピーしておく

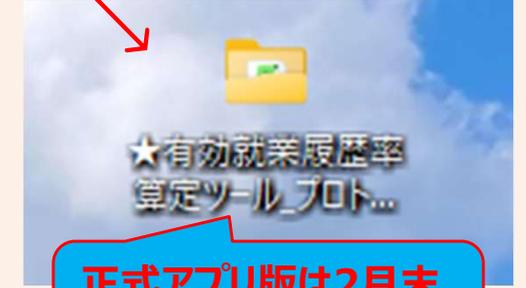
2. 各月の就業履歴月別カレンダーをcsv出力

3. ダウンロードフォルダにある全ての就業履歴月別カレンダー.csvファイルを★有効就業履歴率算定ツール内「集計データ格納用」フォルダにコピー

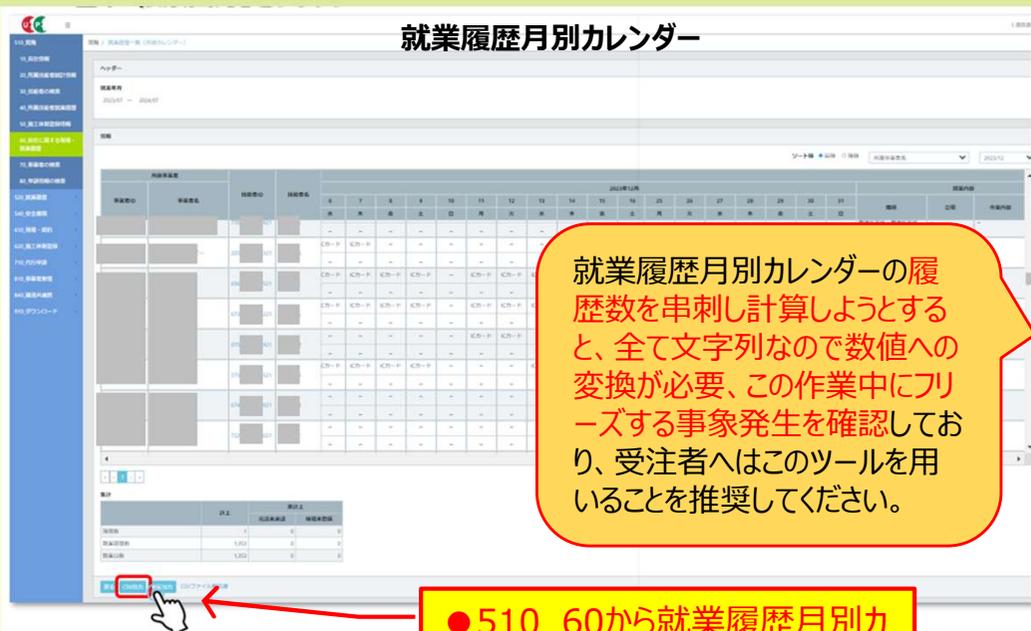
4. 算定ツールに取込み（プロトタイプは一つずつ取り込む）

5. 全て取込みが完了したら、着工日、竣工日を入力したのち、「集計」ボタンを押す。

★有効就業履歴率算定ツールは、(一財)建設業振興基金より配布されるものをPCのデスクトップにコピーしておく。



正式アプリ版は2月末リリース予定



就業履歴月別カレンダーの履歴数を申しし計算しようとする、全て文字列なので数値への変換が必要、この作業中にフリーズする事象発生を確認しており、受注者へはこのツールを用いることを推奨してください。

● 510_60から就業履歴月別カレンダーを確認後、左下の「CSV出力」を押す。

計測日1: 2025/09/15			計測日2		
全就業履歴	有効就業履歴	有効就業履歴率	全就業履歴	有効就業履歴	有効就業履歴率
517	517	100.0%	0	0	

最終結果		
全就業履歴	有効就業履歴	有効就業履歴率
894	894	100.0%

● 竣工日までの累計の「全就業履歴数」、「有効就業履歴数」、「有効就業履歴率」が表示される

北海道開発局では、簡易マニュアルを整備し全道に周知

⑥-1 施工体制技能者登録をします 620_施工体制登録 - 20_技能者登録

現場に入る人を設定します(ここで主任技術者・職長・班長などの設定をします)

元請の場合「自社が登録した」「検索」を押すと検索結果に入力し出てくるのでクリ青くしてから「設定」を押します

1次業者
ここを自社が登録さにチェックして「検索」をクリックして「設定」を押します

○の所にチェックつけてください
この表示が出ない場合は「設定」を押してください

1次業者以降の画面の表示は「現場情報」「下請負事業者情報」「作業情報」と表示されています。ここで表示されているのは元請の「現場情報」です。

すぐに「明細登録」を押します

⑥-3 施工体制技能者登録をします 620_施工体制登録 - 20_技能者登録

職種が入ってれば前のページの画面で「監督技術者・主任技術者・安全衛生責任者・職長・班長の人の名前の横の「編集」を押すと左のウィンドウが出てくるので入力します

ここが！有効な就業履歴をためるための大事なポイント3です。立場をきちんと入力します

能力評価のレベル2や3・4を申請する時は「職長や班長等の立場としての就業履歴が必要になりますのでここをしっかりと入れましょう ※上記の立場が無い人はここは入力しません

立場の欄以下の情報も登録が終わりましたら右下の「設定」を押します。監督技術者・主任技術者・職長・班長・安全衛生責任者全員を登録します。 ※立場以下の欄(保有資格の所のドロップダウンに何も表示されない場合は、技能者登録「簡略型」で登録した時、資格情報は表示されません。詳細は②-3をご覧ください。

全員登録が終わりましたら次は一番下にある「安全書類関連情報登録」を押して画面を表示させます

表示されるウィンドウでは施工体制台帳に関する内容を入力します「監督員」「安全衛生責任者」「安全衛生推進者」「雇用管理責任者」「専門技術者」「現場代理人」「主任技術者」「受入企業責任者」の情報を入力して「登録」を押す。この画面では、技能者選択から選ぶ事もできますし、名前等の所は直接入力もできます。受入企業責任者とは、外国人技能実習生を受け入れている会社の情報です。ここにいれると「540_安全書類」の所に情報が入って出てきます。

施工体制技能者登録は以上で完了です

⑧ 今までの情報がしっかり入力されカードリーダーで就業履歴を蓄積した場合 510_閲覧 - 60_自社に関する現場・就業履歴 にはこのように表示されます

- ・事業者ID~技能者名までしっかり表示されている
- ・カードリーダーにカードを毎日かざすことにより「ICカード」と表示されます

・職種と立場が表示されている

- ・職種が違う場合、⑦の6)で職種の所の「えんぴつボタン」を押して編集します。立場が入っていない場合は⑥-3を確認してください。

● 秋田県では、**CCUS原則化**の条件として**有効な履歴**であることを確認する規定

1 実施項目及び実施内容

- CCUSを活用する工事として、受注者は以下の項目を全て実施すること。

実施項目	実施内容	確認できる書類の例
① 施工体制技能者登録	当該現場に従事する技能者情報を登録すること。	就業履歴一覧（月別カレンダー）等
② 就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、技能者情報を登録した技能者の就業履歴情報を蓄積すること。	就業履歴一覧（月別カレンダー）等

※施工体制技能者登録を行う際には、「職種」の確認や「立場」（当該現場において、主任技術者や職長等「立場」がある場合）の情報を付加した上で登録すること。

4 その他

- 事業者登録、技能者登録、管理者ID登録にかかる費用、およびレベルアップ料金は、費用計上の対象としない。
- 監督員等は、現場確認などの際にCCUSの活用状況を受注者へ確認し、**下請事業者を含め**、CCUSの未活用※1又は活用の不備※2が認められた場合は、受注者に対して是正するよう求めるものとする。
- なお、CCUSに登録された施工体制台帳及び施工体系図は、受注者が当該現場のIDと発注者用のパスワードを記載した打合せ簿を情報共有システム等により提出し、監督員等がCCUSにより確認するものとする。
- 受注者は、発注者からの依頼があった際には、CCUSの活用に関するアンケート調査等に積極的に協力するものとする。
- 本運用に定めのない事項については、必要に応じて受発注者で協議して定めるものとする。

● 某県では、**結果で確認する**要領で**試行を開始**

3. 実施方法

(1) 実施内容

受注者は、下記①、②を実施し、最終計測後、結果を監督員に報告する。
監督員は、提出資料により目標基準の達成状況を確認する。

① 就業履歴蓄積率（平均）	
目標基準	▶ 確認方法（提出資料）
就業履歴蓄積率 = 計測日のカードタッチ数 / 計測日の作業員数 が 60%以上 であること。 ※（2）で設定する全計測日の平均値	CCUS活用確認票 （別紙 Excel）
② 有効就業履歴蓄積率（最終）	
目標基準	▶ 確認方法（提出資料）
有効就業履歴蓄積率 = 有効な就業履歴 / 全就業履歴 が 95%以上 であること。 ※ 施工期間全体に対する 最終値 ※ 提出は最終値でよいが、計測日毎に確認し、有効でない履歴がある場合は当該下請事業者へ施工体制技能者登録を見直すよう依頼することが望ましい。	有効就業履歴蓄積率算定表 （算定アプリで出力）

※CCUSは、システムの運用主体である（一財）建設業振興基金が作成する「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」等に基づき、適正に実施すること。

※就業履歴情報は計測日に限らず全工事期間を通して登録し、災害防止協議会等において、下請企業にCCUSの適正な運用の意識啓蒙を行うよう努めること。

● 富山県では費用補助の要件に**施工体制技能者登録**を明記

(2) 活用内容及び確認方法

受注者は、CCUSに当該工事に係る現場情報の登録及び**施工体制への技能者の登録**を行うとともに、技能者の就業履歴情報を蓄積するものとする。

発注者は、下表のとおりCCUSの活用状況を確認の上、設計変更時に現場費用の一部を設計計上する。

適正運用を確認・評価

活用内容	確認方法
<ul style="list-style-type: none"> 現場情報の登録 施工体制への技能者の登録 (1名以上) 技能者の就業履歴情報の蓄積 (カードタッチ等) (1回以上) 	<p>就業履歴一覧 (月別カレンダー) ※CCUSより出力</p>

● その他複数の自治体で**実施要領の改訂**を検討中

- 北海道庁
- 岡山県
-

3. メリット拡大に向けた施策紹介

- 3-1. 能力評価申請手数料全額支援キャンペーン
- 3-2. 適正な運用をプロセスで確認する要領
- 3-3. 普及促進活動の拡充（建キャリ、CCUS応援団）



建設キャリアアップシステム登録技能者の皆様へ

CCUS能力評価申請手数料を**時限的に全額支援**します！
～この機会に能力評価を申請しましょう～

○全額支援を行う期間

・2025年8月1日(金)から2026年3月31日(火)まで

※申請日基準となります

※申請の状況によって、上記終了日が変更となる場合がございます

○対象者

・CCUS技能者登録(詳細型登録)が完了している方

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)者も含む

○対象となる能力評価

・全ての能力評価分野が対象(レベル2～レベル4)

○全額支援の対象範囲

・能力評価申請に係る手数料4,000円

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)については3,000円

※CCUS登録技能者が簡略型登録から詳細型登録への移行する際の手数料(2,400円)は対象外

○全額支援を活用した申請方法

・能力評価実施団体への申請自体は従来通り

・ただし、能力評価申請手数料の支払は不要

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)についても従来通り

※従来、申請時に必要な書類であった手数料支払に係る証明書については、添付不要
ワンストップ申請の場合においては、建設業振興基金が指定する画像を添付

申請方法の詳細については、各能力評価実施団体にお尋ねください

能力評価分野及び申請先については、右のQRコードよりご確認ください
(QRコード:国土交通省HP)



- ・ 能力評価に掛かる申請手数料(4,000-)を**全額支援**(つまり**無料!**)
- ・ ワンストップ申請では**(3,000-)**
- ・ **2025/08/01～2026/03/31**の期間限定!



レベル判定

・ 現状白カードで留まっている技能者

・ 経歴証明を使えばR5dまでの経歴は補完できる

技能者の
能力評価

レベルアップ絶好の機会!

画像をクリック!

スマホやパソコンで簡易レベル判定



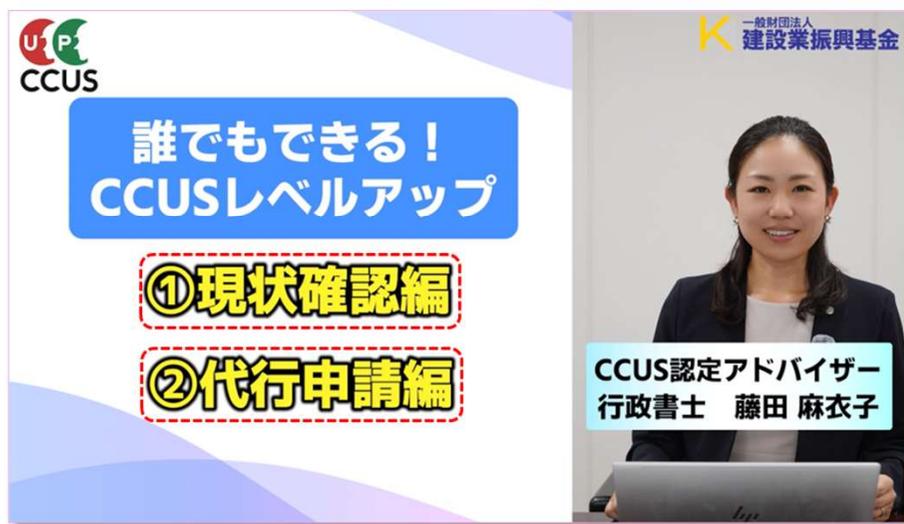
お手持ちのスマホやパソコンで簡易レベル判定が可能なサイトです。CCUS登録技能者や、建キャリアユーザーでなくてもどなたでも利用することができます。

能力評価申請や、技能者登録と能力評価のワンストップ申請の前に、目安としてご利用ください。



CCUS認定アドバイザーが動画で解説

スマホで読取り



運用実践セミナー講師も務める、CCUS認定アドバイザーが動画で解説します。「現状確認編」は10分程、「代行申請編」は5分程です。



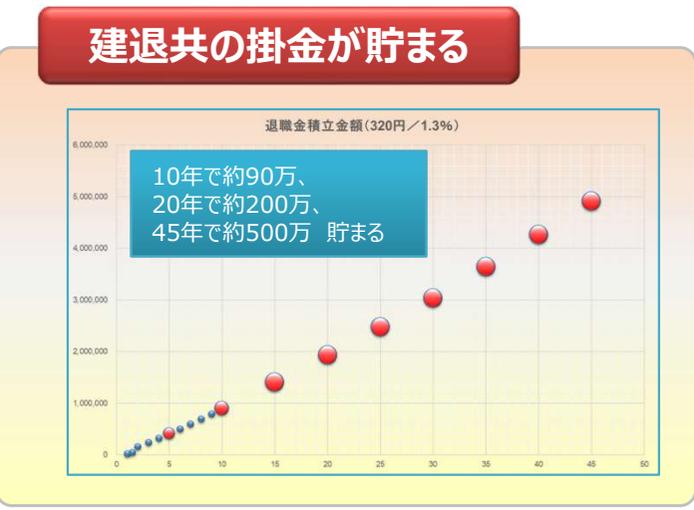
👉 現状確認編

代行申請編 👉



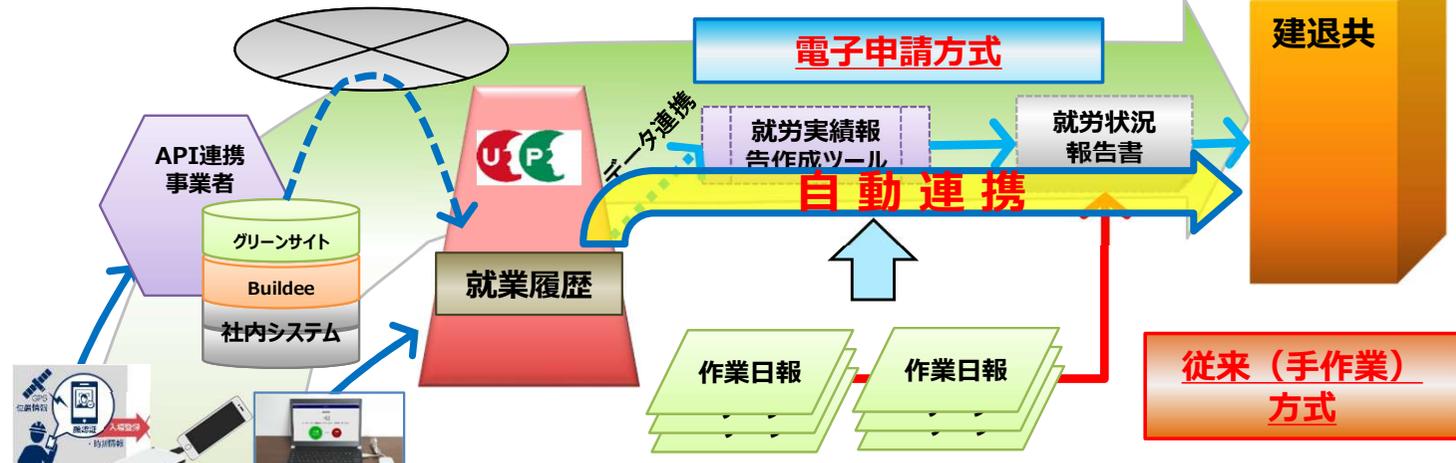
技能者のメリット

事業者のメリット



API連携による施工管理効率化

建退共の手続きが効率化



今後 各種証明書の携帯が不要になる

令和4~5年度までにCCUS登録と安全衛生資格等の資格証の携行義務を一体化 (マイナポータルとの連携)



社保加入証明書類・資格証・健康診断結果表の提出が不要



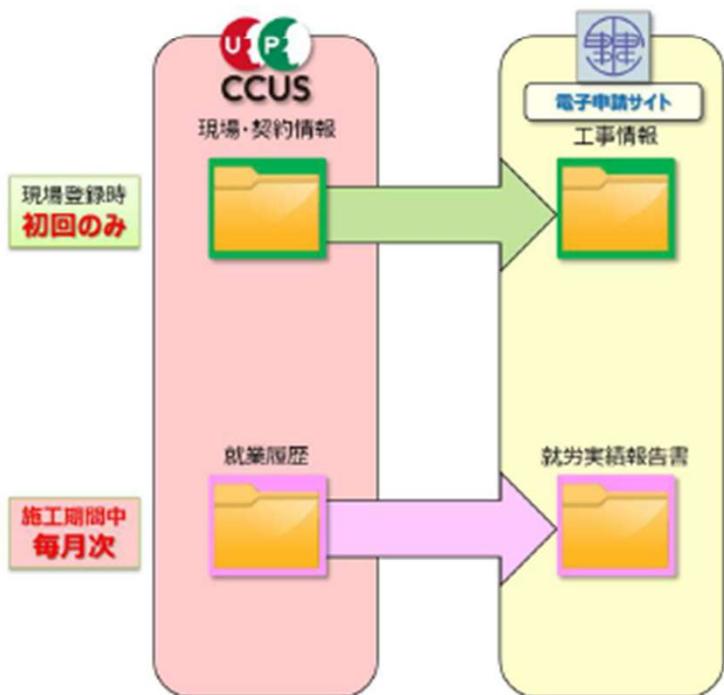
作業員名簿・安全書類がCCUSから出せる



2025.10月より

●従来、就業履歴データを手動でダウンロード・アップロードしていたものが、**自動連携設定するだけで、毎月建退共電子申請サイトにデータ連携される。**(工事情報の登録確認、データの確認などは建退共電子申請サイト上で行う)

初期の設定だけで毎月自動連携



建退共電子申請専用サイトのリニューアルについて

建退共電子申請専用サイトは、下記の日程で段階的なリニューアルを実施する予定です。

CCUS自動連携スケジュール		9月22日(月)	10月3日(金)	10月14日(火)	12月末(予定)
①	電子申請専用サイト	新サイト運用開始	→		
②	新規工事	リニューアル後の新サイト	CCUSデータ 工事登録開始	→	
			9月就労分 CCUSデータ 就業実績登録	→	
③	運用中の工事	旧方式 ツールを使用し 新サイトへアップロード	新サイトにてデータ転送 (工事情報・就業実績)	→	

現場一覧

現場件数: 4 件

<input type="checkbox"/>	現場ID	現場名
<input type="checkbox"/>	07223789554971	キャリアアップ試行現場2
<input type="checkbox"/>	11174589139271	キャリアアップ試行現場0820
<input type="checkbox"/>	32237969689771	キャリアアップ試行現場0711
<input checked="" type="checkbox"/>	93310777200671	建設業...

●連携方法を選択:「自動」

建退共電子申請にCCUSの就業履歴を活用する場合は、該当現場にチェックを入れ、「連携方法」と「出力方法」を選択し、決定ボタンを押下してください。

連携方法 自動

「手動」: 毎月10日頃に前月の就業履歴データが「910_ダウンロード」に格納されます。
 「自動」: 毎月10日頃に前月の就業履歴データが建退共の電子申請システムに自動で連携されます。※手動で選択された場合に作成される就業履歴データも

手動 自動

●出力方法を選択:「元請一括」or「一次一括」

出力方法 元請一括

「元請一括」: 元請事業者が選択した事業者毎に就業履歴を一括して出力する方法です。
 「一次一括」: 一次下請事業者が配下の就業履歴をそれぞれ出力し、元請事業者に報告する方法です。

元請一括 一次一括

決定 キャンセル

電子申請専用サイトリニューアル記念

退職金ポイント還元キャンペーン実施中!

〈対象期間〉 2025.10.1(水) - 2026.3.31(火) ※本キャンペーンは還元ポイントが予算上限に達した時点で終了となります。

● ポイントバックキャンペーン ●

● キャンペーンの概要

令和7年9月末の電子申請専用サイトリニューアルに伴い、「退職金ポイント還元キャンペーン」を実施します。

● 対象期間および対象購入内容

令和7年10月1日以降に電子申請専用サイトで退職金ポイントの購入申込みを行い、令和8年3月31日までに支払いが確認できたもの。

● 対象者

対象期間内に退職金ポイント購入を行った 全ての共済契約者

● ポイント還元時期(予定)

令和8年4月以降

● ポイント還元内容

対象期間内に購入された退職金ポイントの2% (CCUSとのデータ連携を行う工事においては5%※) が電子申請専用サイトの本店主勘定に還元されます。

還元ポイント算出時に10ポイント未満の端数があるとき、端数については切り捨てとなります。

※CCUSとのデータ連携を行う工事とは、退職金ポイント購入時点で電子申請専用サイトの工事情報にCCUS現場IDの紐付けが行われていた工事。

対象期間内に購入された

- 退職金ポイントの2%
- ◎ CCUSとのデータ連携工事：5%

【計算例1】
CCUS未連携工事の場合

- 10,000,000ポイント×2%=200,000ポイント

【計算例2】
CCUSデータ連携工事(4,000,000ポイント)と未連携工事(6,000,000ポイント)が混在していた場合

- 4,000,000ポイント×5%+6,000,000ポイント×2%=320,000ポイント

【計算例3】
還元ポイント算出時に10ポイント未満の端数が生じる場合

- 1,000,100ポイント×2%=20,002ポイント 還元ポイントは20,000ポイント

ポイント還元上限；2,000,000ポイント(共済契約者ごと)

- スマホで、CCUS登録情報(保有資格、就業履歴、レベル等)を容易に確認。さらに、建退共被共済者番号を登録していれば、掛金状況・退職金概算も表示。また、お知らせ機能は個々の技能者への発信も可能。 ※2025年12月1日現在の利用設定者数は、32, 225名。
- 今年度は、①建キャリアのQRコードをAPIシステムのスマホで読取ることによるスマホ同士での就業履歴登録を実現(8月)し、②多言語(3か国語)表示機能をリリース(12月)した。
- また、建キャリアのお知らせ機能を活用する「(仮称)建キャリア元ポ」(元請事業者負担による現場作業員へのポイント付与スキーム)について、11月から実証実験中。

建キャリアQRコード活用による就業履歴登録

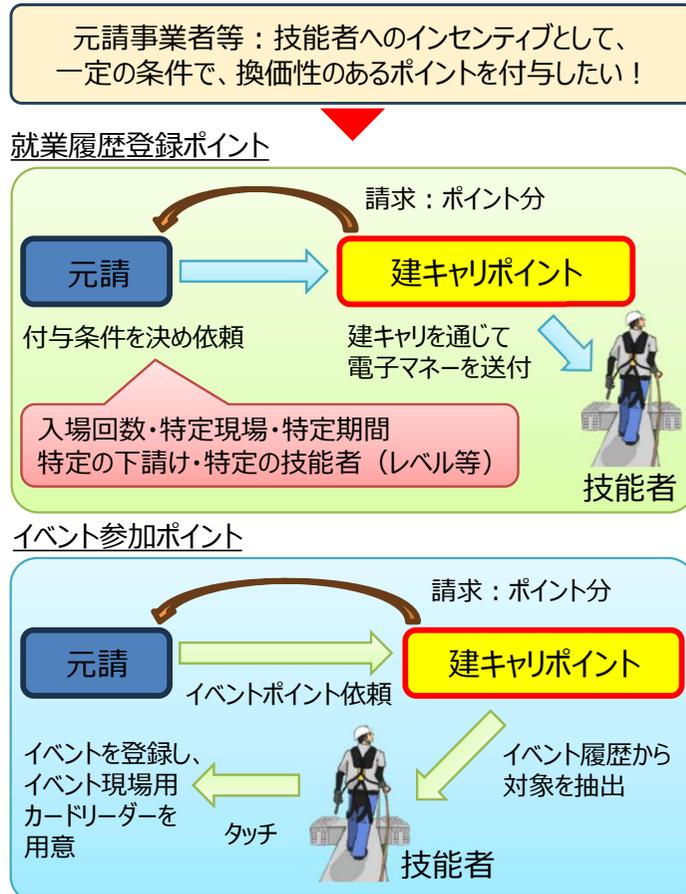


※エムシーディー株式会社提供のシステムによる登録イメージ

「建キャリア」多言語表示機能



「建キャリア元ポ」スキーム図



- 2022年8月から開始した「CCUS応援団」は、CCUS登録技能者・登録事業者へ、CCUSの取り組みに賛同した外部事業者からの特典を提供するもの。
- 6種類のカテゴリライズ及び都道府県別に整理した特典を、スマホアプリ「建キャリ」及び7月1日に開設したCCUS応援団専用ホームページに掲載しており、そこから選択・確認、利用も可能。
- 2025年11月末現在、「技能者向け特典」は57件、「事業者向け特典」は49件、利用料等の割引が主たるものであるが、CCUS応援自販機など、技能者へのインセンティブとなる仕組みの提供もあり、今後も、多種多様な参加者・特典等を期待。

- 【技能者向け】** ●カーリース契約キャッシュバック ●レンタカー利用料金割引 ●カーシェアサービス新規登録割引 ●資格取得講座受講料割引 ●クレジットカード加入キャッシュバック
●結婚相談所入会初期費用値引 ●中古工具買取・販売優遇 ●飲食店のドリンクサービス ●抽選による安全靴プレゼント など
- 【事業者向け】** ●マッチングサービスの無料提供 ●専門紙の新規購読料割引 ●企業間決裁支援サービス利用手数料優遇 ●行政書士事務所・特許事務所利用料割引 など

「スキルアップ・資格」、「DX・業務支援」、「飲食」、「ファイナンス」、「ライフサポート」、「ショッピング」にカテゴリライズし、都道府県別に整理

CCUS応援団ホームページ

「建キャリ」

CCUS応援自販機

➤ 紹介動画等の再生

➤ カテゴリ・都道府県選択

➤ 新規の特典やお知らせ等を掲載

都道府県	設置数	都道府県	設置数
北海道	6	滋賀	1
青森	1	京都	8
岩手	1	大阪	36
宮城	4+1	兵庫	12
秋田		奈良	3
山形	2	和歌山	6
福島	2	鳥取	
茨城	11	島根	3
栃木	1	岡山	5
群馬	4	広島	12
埼玉	8	山口	1
千葉	14	徳島	2
東京	37	香川	4
神奈川	36+1	愛媛	
新潟	8	高知	
富山	6	福岡	6
石川	3	佐賀	1
福井	2+1	長崎	1
山梨		熊本	3
長野	2	大分	5
岐阜	3	宮崎	1
静岡	5	鹿児島	1
愛知	31	沖縄	3
三重	3		

- CCUSカードを自販機にタッチすると、飲料が無料で提供される。
※飲料代は元請事業者が負担
- CCUS応援自販機の取り扱い飲料メーカーは現在2社。
- 2025年11月末現在、51社が導入、設置箇所は39都道府県、台数は累計307台（予定を含む）。



←赤字は予定

➤ CCUS応援団ホームページは、応援団参加者単位で掲載し、「技能者特典」「事業者特典」双方確認可能。建キャリの特典メニューには「技能者特典」を掲載。

CCUSで**業務改革・DX**：
利益向上と**処遇改善**の**好循環**をまわそう！

END